

## 「聞き書き 岩手の年中行事」から思うこと

工藤 紘一

岩手県立博物館研究協力員 020-0117 盛岡市緑が丘 4-6-26

2011年3月発刊の『岩手県立博物館研究報告』第28号に「聞き書き 岩手の年中行事」を掲載させてもらった。調査時の市町村名で示すと、種市町横手、九戸村伊保内・戸田、二戸市下斗米、安代町田山、湯田町白木野、釜石市栗林町上栗林、のそれである。紙数の関係もあり、文字通り「聞き書き」を報告したものであって、筆者の感じたことなどは入っていない。

本稿ではその報告を読み、同様の行事が他所にもあるのかどうかなどを含めて、筆者の思いを述べてみたい。

詳しくは第28号をご覧くださいことにして、その報告の概観を把握するため次のような一覧表(p38～41)を作成してみた。なお、この表には西根町平笠地区での聞き書きも加えて、7か所分とした。

一覧表を見て、わからない事、気にかかる事が多くある。岩手県だけの行事なのか、他所でもあることなのかとか、なぜこのようなことが行われているのか、などということである。知りたいことは多くあるが、紙数の都合もあるので、ここでは15項目について、調査対象とした7か所以外の例なども加えて、出来るだけ理解しやすいように努めてみた。その結果、ある程度目的を達せられたものもあるが、依然としてわからないものもある。わからないものの解明は今後の課題となるので、お読みくださった方々のご教示をお願いしたいものである。

なお、他県の例は主として明玄書房による各地方の『歳時習俗』シリーズを参考にした。また、市町村名は調査が行われた当時のものを意識的に用いた。その方が理解しやすいと思ったからである。

### 1 正月準備の始まりはいつ？

正月を迎える準備はいつ頃から始まり、その最初は何だったのだろうか。

古い暦によれば12月13日に「煤はき」が記載されていて、全国的に見ると実際にこの日に煤はきをする

所も無いわけではなかったが、ほとんどの人びとの生活ではそんなに早くから準備に取り掛かるだけの余裕はなかったようで、一覧表によると、早い所でも12月20日過ぎに、多くの家では27日前後に「煤はき」をしている。

正月を迎える準備が何時から行われるのか、それは何であるのかを調べたところ、はっきりしているものとしては次のような例を見出した。

三重県鳥羽市神島では12月2、4、6日のいずれかの日に煤払いをした。これをヒガエとも言うが、竈の古い灰を取り除いて清める、火替えのことである。香川県では12月8日が「事始め」の日で煤はきをする。

高知県では一般的には12月13日からだが、土佐市の一部では12月1日を「正月はじめ」といって、注連縄を作る家もあった。

熊本県玉名郡三加和町では正月に使う栗の木の箸を12月13日に作ることになっている。

鳥取県智頭郡でもこの日に削ることになっていて、その箸を「十三日箸」と呼ぶ。

宮崎県では12月13日を「事はじめ」といい正月準備を始める日で、門松の木を山から伐り出して来た。鹿児島県では「十三日生木」といって、正月用の薪を用意した。

ところが、釜石市栗林町ではそれよりも1か月以上も早い11月15日にオタテギという正月準備が行われる。大晦日に作る門松の中心になる柱にするため栗の木を2本伐って来て、1間半くらいの間隔を取って庭に立てるというものである。山田町でも同様のことをし、この日を「門松節供」などという。

大船渡市では「お立木立て」といい、11月15日にナラの木を伐り出し、それを割ったものを庭の木の根元に立てかけて置く。夕食にはタテギにお神酒などを供え、家内でも簡単に祝い事をする。また、大晦日に神仏への供え物を作る燃料とするため、木や柴を2把か3把、山から伐って来て庭に立てて置き乾燥させる。

「聞き書き 岩手の年中行事」一覧

(月日の欄が空白なのは、月日不定の意味である)

月日 \ 地域	種市町横手	九戸村伊保内・戸田	二戸市下斗米	安代町田山	西根町平笠	湯田町白木野	釜石市栗林町上栗林
11月15日							オタテギ 若木
12月20日過ぎ						煤はき	
12月25 - 28日		煤ばらい					
12月26日			煤はき 門松迎え				
12月27日	煤はき			煤はき	煤はき 豆まき 門松準備		煤はき 豆まき
12月28日						餅つき	餅つき
12月28日頃	餅つき 門松準備	餅つき		餅つき			
大晦日の前日			餅つき		餅つき		
大晦日	門松 年取り	年取り	ミダマ 米伏せ カケトシナ 二年参り	門松 年取り	門松 ミダマメシ	門松 年越し  囲炉裏の灰	門松 年取り ミダマサマ  神参詣
1月1日	若水	若水 正月礼	若水汲み  寺参り	若水	若水  元朝参り トロロを食う	正月礼  元朝参り トロロメシ	若水  元朝参り
1月2日	レイト	舅礼	舅礼	お舅礼  大日堂参り	  若水		舅礼 仲人礼 師匠礼  稼ぎ初め
1月3日					舅礼		サンガニチ
1月4日			檀家まわり 若水汲み				
1月5日				五日月	ゴカンニチ		ゴカンニチ
1月6日			オコモリ				
1月7日		七草	粥	七日正月 ポーポー	七草 七日正月 ポーポー		七草 七日正月
1月8日			ナエナエ(ポーポー) 豆殻で飯を焚く		薬師様まいり	八日オレ	鮎コ八日
1月11日	肥出し 山の神様のお礼	肥出し	肥出し	肥出し	肥出し	仕事始め	
1月12日		山の神様					
1月13・14日							小正月の餅つき
1月14日	小正月の餅つき	餅つき		餅つき		小正月の餅つき	
1月15日	小正月 マーダマ ホガホガ ヤッカガシ 道具の年取り 小正月の年取り	道具の年取り 小正月の年取り 鍋伏せ 粟刈り	繭玉 ホガホガ ヤッカガシ 道具の年取り  田植え ガワを立てる	ツカダの年取り 小正月の年取り  田植え  ミダマ・ママ 豆占い 苗代 月見	ミズキ団子 ホガホガ  小正月の年取り  田植え  豆占い	道具の年取り 小正月の年取り	ミズキ団子 ホガホガ ヤッカガシ 小正月の年取り

					舅礼 戸窓ふたぎ 屋根葺き 世中見	成木責め 若木を焚く カギの餅 影見	屋根葺き  木責め  鳥呼び 天気占い モノマネ ナナミ
1月16日	お蒼前参り ガワを立てる	掛け軸を拝む	成木責め	裸参り お百度参り	掛け軸を拝む  寺参り 苗代 墨つけ イトハギ	藁打ち	ホトケサマを拝む
1月17日			粟穂刈り				初観音参り 粟穂刈り
1月18日							
1月19日						厄払い	
1月20日	二十日のご祝い 二十日のメダシ	ドッピギ ポーポー		ポーポー	ポーポー	松引き	ミズキ団子を取る
1月21日						ソイコ	
1月23日	火祭り 二十三夜様	二十三夜 オボコ開き	節分		二十三夜様	節分	
1月晦日	二月年取り						二月節供の年取り
		庚申 火祭り					
2月1-3日		二月の節供	仕事を休む				二月節供
2月1日		二月の年取り		年祝い 本家礼	二月の年取り	ツイタチ正月	厄払い
2月7日頃				火祭り			
2月9日		山の神様		山の神様	繭玉・粟穂おろし		荷縄ハドシ カカボンダシ
2月15日			お釈迦様の命日		寺参り	お釈迦様の命日	
2月16日				寺参り			
2月20日		山の神様					
2月の卯の日			八皿				
2月の辰の日			火祭り				
2月の午の日			初午				初午
	彼岸	彼岸		彼岸	彼岸	彼岸	彼岸
				社日		社日	
							春祈祷
3月3日	燕鳥参り	銭まき節供 お稲荷様の祭り	桃の節供	サガサニチ	潮干狩り  節供  八皿 宮田神社お参り	節供	潮干狩り

工藤紘一：「聞き書き 岩手の年中行事」から思うこと

3月8日			古峰ヶ原講				
3月16日	農神様	農神様	農神様				農神迎え
3月16日頃				十六団子			
3月23日			愛宕様参り 二十三夜講				
			八十八夜	八十八夜	八十八夜		八十八夜
4月1日					山見	山見	
4月3日				お不動さんの祭り	お不動さんの祭り		
4月8日		明神社参り	お薬師様参り	薬師様の祭り	お薬師様参り 岩手山登山	薬師様の祭り	
4月9日						稲荷様の祭り	
4月12日						山の神様の祭り	
						庚申様の祭り	
4月18日			天台寺のお祭り	天台寺の祭り			
5月4日	菖蒲と蓬を挿す	菖蒲と蓬を挿す	菖蒲と蓬を挿す	菖蒲と蓬を挿す (戸窓ふたぎ)	菖蒲と蓬を挿す	菖蒲と蓬を挿す	菖蒲と蓬を挿す
5月5日	端午の節供 レイト	端午の節供	端午の節供 舅礼	節供礼 ホドイモを食べる 馬の節供	節供 蒼前様参り	節供	端午の節供 舅礼 山イモを食べる 仲人礼 師匠礼
新暦 5月8日		九戸神社の祭り					
5月23日					二十三夜様		
5月27日					岩手山神社お祭り		
6月1日	モモオケ	ムケ節供	ムケノツイタチ	菌固め マンガアレイ 虫送り	ムケ節供 ミズノカガミを食う	菌固め	
6月13日			七観音参り				
6月15日		ハットウを食べる			八坂神社のお祭り		馬ッコつなぎ
6月17日					蒼前様のお祭り		
6月23日					子安地藏様のお祭り	安産祈願	
6月24日		虫祭り					
6月27日							鮭の上る日
6月28日					滝ノ沢のお祭り		不動様の祭り
7月7日	七日盆	七日盆	七日盆	ナノカビ 盆の準備	ナノキャビ	七日盆 マンダラ参り	墓掃除
7月10日頃					盆の準備		
7月12日		墓掃除					
7月13日	墓参り 松を焚く 棚	盆花取り 迎え火 盆棚 四十八	草刈り 墓掃除 迎え火 棚	草刈り 盆棚		草刈り 盆花取り 迎え火 盆棚	迎え火 盆棚 サオ灯籠
7月14日	墓参り	迎え火	草刈り 四十八 迎え火	草刈り 墓参り 四十八灯籠	墓参り ホガエシ	草刈り 墓参り	墓参り
7月15日	墓参り	迎え火	迎え火	四十八灯籠	墓参り		
7月16日	ホトケサンを送る 盆踊り	盆の終わり 盆踊り 送り火	盆の終わり 送り火	ホトケ送り 盆踊り 送り火	盆の終わり 墓参り	盆の終わり 送り火	ホトケ送り

7月17 - 19日		神明宮の祭り					
7月20日					二十日盆	二十日盆	二十日盆
7月21日						ソイコ	
						二百十日	ニンノウマツリ
8月15日	月見	枝豆を供える	月見	月見	八幡様のお祭り	名月様 田の神の交替	月見
		彼岸			彼岸		
9月9日				初クニチ	初クニチ	初クニチ	
9月14・15日							八幡様の祭り
9月16日	農神様	農神様					農神送り
9月19日					中クニチ	中のクニチ	
9月29日	クニチ餅	クニチ	クニチ	稲荷神社の祭り	終いクニチ 稲荷様のお祭り	末クニチ	終いクニチ
10月20日	二十日講	恵比寿講(二十日講)	二十日講				恵比寿講
10月23日							古峯神社の祭り
						秋休み	
11月4日				初めダイシコ			
11月14日				中ダイシコ			
11月23日							オダイシサマ
11月24日	オダイシコ	ダイシコ	オダイシ様の年越し	終いダイシコ	オダイシコ	オダイシコ	
12月3日		稲荷様の年取り	稲荷様の年越し	お不動様の年取り	オボスナサマ年取り		
12月5日	恵比寿様の年取り	恵比寿様の年取り	恵比寿様の年越し	恵比寿様の年取り	恵比寿様の年取り	恵比寿様の年取り	
12月7日				八坂神社の年取り			
12月8日			お薬師様の年越し	お薬師様の年取り		薬師様の年取り	
12月9日	大黒さんの年取り	大黒様の年取り	大黒様の年越し	大黒様の年取り	大黒様の年取り	大黒様の年取り	稲荷様の年取り
12月10日			疱瘡神の年越し				大黒様の年取り
12月12日	山の神様の年取り	山の神様の年取り	山の神様の年越し	山の神様の年取り	山の神様の年取り	山の神様の年取り	山の神様の年取り
12月13日					虚空蔵様の年取り	オカノカミの年取り	
12月14日					阿弥陀様の年取り		
12月15日				八幡様の年取り	八幡様の年取り		
12月16日	オシラサマの年取り	オシラサマの年取り	オシラ様の年越し		オシラサマの年取り		
12月17日			子安様の年越し		蒼前様の年越し	馬頭観音の年取り	観音様の年取り
12月18日					イモンバ様の年取り		
12月19日			蒼前様の年越し		稲荷様の年取り		
12月20日			氏神様の年越し	稲荷様の年取り	疫病神様の年取り		イタチの年取り
12月21日					大工神様の年取り		
12月22日			聖徳太子の年越し				
12月23日				明神様の年取り	子安地藏様の年取り		
12月25日				天神様の年取り			
12月28日							お不動様の年取り

家によっては木や柴を結わえるための縄をなう人は身を清めてからしたというから、このための縄ないは単なる仕事ではなかったのである。川井村でもこの日に正月用の供え物を炊く燃料を準備するが、それを「たたき立て」といっているが、本来は「たてき立て」だったのではないだろうか。

釜石市でも唐丹町では12月11日にナラヤクリの木のオタテギを、庭先の毎年立てている場所に立てる。オタテギ1把の大きさは高さ約1メートル、直径約30センチメートルである。正月が終わると家中の注連縄を集めてオタテギの前に供える。この木は春に田の神様への供え物を煮るときの薪にする。

門松用であったり、供え物を用意する時の燃料であったりするが、正月を迎えるための木を整えるのは早い所では11月15日と、実際に用いるよりも1か月半も早かった。恐らくこれが正月準備としてもっとも早く行われるものだろう。厳寒期になると仕事もしにくくなるのでその前に済ませておこうという現実的な判断もあったのかもしれない。

## 2 煤はき

一覧表でわかるように年末の大掃除は「煤はき」とか「煤ばらい」と言われ12月20日過ぎたある日にどの地域のどの家でも行われた。遅くても27日頃までには終わるようにしていた。身の回りをきれいにして新年を迎えようとする気持ちは、今の私たちも同じように持ち合わせているのであるが、昔の人たちは単なる大掃除というよりは、信仰に近い気持ちを込めてこれを行っていたようである。単純にきれいになればいい、というだけではなかったのである。

煤はき用の箒は新たに用意するのだが、柳の枝、箒草と萩の木、ヤマガの若い枝、柴、柳とウツギと竹、藁、箒草などと材料は多様である。どこから煤はきを始めるかがはっきり決まっている所もあり、大概はカギヅケ（自在鉤）からである。神棚から始める所もあるし、火棚からという所もある。

さらに煤はきを始める方向まで決まっている場合もあり、西根町では、まず新年の明きの方に向かって3回掃くというし、安代町田山では、先に東の方を掃くという。煤はきが終わってもまだ細かな決まりがあって、湯田町白木野では、煤は明きの方の雪に穴を掘って、その穴に棧俵を敷きその上に煤を置き焼くことになっていた。釜石市栗林町では、カギヅケの煤はタラ

バヤシ（棧俵）の上に板を載せ、その上に煤を置き燃やし、これを「煤ゆぶし」といって小豆飯を供えた。藤沢町では、自在鉤と神棚の煤は紙を敷いた箕に入れ氏神様に納めるし、陸前高田市では1月11日の「農はだて」のときに、虫除けとして畑にまく慣わしであった。このように見てゆくと、煤はきが単なる大掃除でなかったことは納得できる。

大事に扱ったのは箒も同じで、西根町では、煤と箒の柄にした竿とを堆肥の所に立てておき、1月15日にはここで「田植え」をした。胆沢町では魔除けになるからといって、箒を家の門口に刺しておいた。陸前高田市のように川や海に流す所もあった。この晩は米の飯が食べられるので、家族の皆がそれを楽しみにしていた。湯田町ではこの日の夕飯は「煤はき祝い」でハタハタを食い酒を飲んだ。宮古市ではこの日を「煤とり節供」、野田村では「煤はき節供」といっている。

このように「煤はき」の日はハレの日であったのである。この日の晩に豆まきをする家も多かった。滝沢村などでは、炉の灰をきれいにならして、その上に12粒の豆をならべて12か月とし、焦げて黒くなればその月は晴れ、くすぶれば雨、はじければ風というように占いをした。

「1 正月準備の始まりはいつ？」でも述べたように、古い暦には12月13日が煤はきをする日として載っていて、現在の我々の感覚からすると、とてもそんなに早くからやっちはいられないと思うのだが、少なくとも昔はそのようにやっていた地域というのは案外が多い。しかし、どうしてもその日でなければいけないという性格のものでもないの、いろんな例が見られる。

新潟県では家によって煤はきの日が異なっているが12月10日過ぎから行い、岩船郡山北町では、長い竹竿の先端に藁を結びつけた箒をスオトコなどといい、掃き終わったならこれを前庭の雪中に立てて、お神酒や飯などを供えている。

愛知県新城市では煤はき用の箒は長い竹に笹を結わえたものだが、最後に自在鉤の煤を払い、吊り縄を新しく取り替えた。集まった煤を煤神様と呼び、棧俵に載せ、煤団子を作って供え、笹箒とともに門口に祀っている。「煤神様」と呼ぶのだから、煤は単なるゴミという意識でないことがよくわかる例である。

年末の掃除を省略する所はあるとは思えない。ここでは煤はきに用いた箒や集まった煤に対して、昔の人びとはどんな気持ちを抱いていたのかを知りたかった

のである。

### 3 ミダマメシ

岩手県立博物館の開館は昭和55年10月であった。民俗分野では展示室の一角に古い民家の台所と常居を模して作り、常居には岩手郡雫石町御明神地区の正月の風習を念頭に置いて、ミズキダンゴなど小正月のオカザリとミダマメシを展示した。見学に来られたお客様は、ミズキダンゴは当時も各地で行われている風習だったので説明するまでもなく理解して下さったが、ミダマメシについてはかなりの年配者はともかく、ほとんどの方がわからないということであった。ミダマメシはかつてはかなり広範囲で行われており特別に珍しいことではなかったのであるが、昭和55年頃にはもう忘れ去られようとしていた風習であったのである。

雫石町でのミダマメシは、箕に稲藁を敷き、その上に握り飯12個（閏年には13個）を並べそれぞれに箸1本ずつ挿し、仏壇に箕の口を向けて供える、というものである。

一覧表では大晦日に二戸市下斗米でミダマ、西根町平笠でミダマメシ、釜石市栗林町でミダマサマ、1月15日の小正月の年取りの日に安代町田山でミダマ・ママと見える。

二戸市下斗米のミダマは握り飯を5個作り、家のホトケサンの数だけ箸を挿し盆に載せて仏壇に供えるというものである。西根町平笠のミダマメシは握り飯を載せるのが箕という家も膳という家もあるが、供えるのは神棚である。釜石市栗林町のミダマサマは箸12膳は供えるが握り飯に挿すのではないし、箕は臼の上に置く。安代町田山のミダマ・ママは握り飯を膳に紙を敷いて載せ神棚に供えるから、他とそれ程異なるわけではない。もっとも大きな違いは行われる時期で、1月15日の小正月の年取りの日だということである。このように地域によって微妙に違いがある。

いずれ、この風習は以前には県内のほぼ全域で行われていたものようである。各地の報告例を見ると、供える日は大晦日とする所が多いが、1月15日という所もないわけではない。下ろす日は前者の場合は1月7日、後者の場合は1月20日ということが多い。これと多少ずれる例もある。下ろしたミダマメシは藁ツトに入れて干しておき、6月1日の歯固めに食べるという言い伝えが目立つ。供える場所は仏壇が多く、次いで神棚となる。県南地方には、伏せた臼の上に載せ

る場合もある。

年の暮れに先祖の霊を迎えて祀るという風習があった古い記録として、「枕草子」や「徒然草」がよく挙げられる。例えば「徒然草」では、「晦日の夜いたう暗きに、(略) 亡き人の来る夜とて、魂祭るわざは此頃都には無きを、東の方には猶することにてありしこそあわれなりしか」とある。時は下るが、江戸時代には菅江真澄が、寛政4年(1792)の「牧の冬枯」、寛政6年(1794)の「奥のてぶり」、文化8年(1811)の「男鹿の寒風」などに、今の青森・秋田県でも行われていたことを記している。

現在、先祖の霊を迎えて祀るのはお盆にすることのように我々は思い行っているが、昔は冬にも同様の風習があったのである。ふだん何気なく行っている年中行事のなかには、千年もの歴史があるものも含まれていることを教えてくれるのがミダマメシである。

青森県六ヶ所村では大晦日にミダマメシを握って膳の上に並べ、箸を1本ずつ挿し立てて仏壇に供える。9個供える家と12個供える家とがあるし、小正月に供える家もある。五戸町でも大晦日に白餅と赤餅を菱形に切って、その上に握り飯を1つずつ載せて16個のミダマ・ママを供える。宮城県では大晦日にオミダマサマとって、12個（閏年には13個）の握り飯に箸を1本ずつ立て、箕の上に干し柿・納豆・昆布とともに載せ、棚の上や仏壇に供える。秋田県では大晦日にニダマメシを12個（閏年には13個）作り、杉の箸を1本ずつ立て、家によって床の間、仏壇、神棚に供えた。山形県ではオミダマと称して12個（閏年には13個）の握り飯に1本ずつ藁を挿し、膳に載せて神に供えた。

群馬県勢多郡では大晦日の夜に使う箸は山からハシギを切って来て用いたが、茶碗にご飯を盛り、それに箸を2本ずつ6本さして膳に載せ、オミダマサマへ供えた。桐生市の1月14日のオニダマも同じ意味を持つものであろう。東京都青梅市でも大晦日の同様の行事をオニダマと呼んでいる。埼玉県浦和市では大晦日の夜、「オンタマの飯」といって握り飯を12個（閏年は13個）供えていたし、秩父郡では「ミダマサマの弁当」といって、小さい握り飯を3個作り、箸を1本ずつ立て、重箱に入れて仏壇へ供えた。

新潟県新発田市ではミダマサマは大晦日に明きの方に棚を設けて、新しい箕に紙を敷き、12個の握り飯に柳の箸を1本ずつ立てて、塩引きと納豆を添えて供

えるというものである。

静岡県庵原郡では12月23日に仏様にご馳走を作って供え、お通夜をして、翌朝に供え物を重箱に詰めて近所やお寺へ持って行くが、これを「仏の年越し」といっている。同じ静岡県でも東加茂郡では大晦日にミタママツリを行い墓参りをしている所がある。静岡県磐田郡水窪町では1月14日の朝に白いご飯を炊き、お握りの小さなものをその年の月の数だけ作り、これをミタマといい仏壇に供える。

大阪府枚岡市では大晦日に「歳暮詣り」といって墓へ掃除に行くといえる。

徳島県では「辰巳」とか「巳の日」といって、12月のその日に、新仏の供養をして仏と共に正月を祝う地方がある。「仏の正月」ともいっている。

福岡県早良郡では、暮れの24、25日ごろ、餅一重ねと果物・野菜・水・花柴などを持って墓参りするのを「仏の正月」と呼んでいる。

鈴木棠三著『日本年中行事辞典』によると、「鹿児島鹿兒島郡十島村宝島で正月一日から六日まで行く盆に似た魂祭。盆のように棚を作り位牌を祭り、その数だけお膳を供える。常は供えぬ魚類をこの時は供える。正月が盆と同様の、み魂の祭であることを端的に示している例である」と、「七島正月」が紹介されている。

このように名称も行われる期日も必ずしも同じではないが、「徒然草」の「此頃都には無きを、東の方には猶することにてありしこそ」の痕跡は、今でも東日本を中心にかすかに残っているようである。

#### 4 トロロを食べる

一覧表では西根町と湯田町の例だけだが、地域によってその期日に違いはあるものの「トロロを食べる」という風習がかつては県内全域にあったようである。

1月1日の朝食で食べるのは西根町、湯田町、北上市飯豊など、2日に食べるのは水沢市辺りで、「初トロロ」という言葉があり、麦飯にトロロをかけて食べる慣わしであった。また、胆江地方では2日を「トロロ正月」といい、朝食に厄病よけのためにトロロ飯を食べるといふ家もあれば、夕食がトロロ飯という家もある。同地方でも3日に食べると伝える所もある。花巻市や一関市などは3日、藤沢町では5日だという。

小正月の16日に食べるのは雫石町、都南村、矢巾町などである。矢巾町では16日の朝食に必ずトロロ

イモがついたもので、これを少し残して門口に注いでおくといふ悪疫除けになるといった。悪疫が家の中に入ろうとしてもトロロで滑って入れないのだというのである。湯田町でも上左草地区では16日の朝にトロロ飯を食べるのであった。陸前高田市ではその年の最初の庚申様の日に食べることになっている。

正月以外の日に食べるという風習を伝える地域もある。2月1日は浄法寺町で、この日の朝に食べることになっていて、それを「ツイタチトロロ」といっている。端午の節供とするのは岩泉町、田野畑村、九戸村、胆沢町、大槌町、釜石市、住田町など、12月27日の煤払いの夕飯に食べるのは和賀町であった。もっと例は挙げられるが、これぐらい示せばトロロを食べるのはハレの日であったことを認めざるを得ない。

端午の節供に岩泉町では、「トロロを食べればウジにならない」というし、九戸村では、「トロロを食べないとウジになる」と表現は逆だが、岩泉も九戸も同じことを言い伝えている。軽米町、二戸市、浄法寺町、安代町では端午の節供に食べなければならないのはホドイモだというから、大事なことはイモを食べることだったのかもしれない。

トロロを食べる理由として、正月で餅を食べ続けているので、中休みとしてトロロ飯を食べて消化を助けるためと、誰でも納得できる説明をする所もあるが、端午の節供に食べる大槌町のように、「トロロをすった、すり鉢を洗い、その洗い水を家の入口に撒いて悪病を入れないように清める」などという方が本来の意味だったのだろう。西根町の説明も同様のものである。

昭和54年、民俗学者・坪井洋文は『イモと日本人』（未来社）で、わが国で正月を祝う食べ物は餅一辺倒ではないこと、すなわち、餅ではなくイモを用いて正月を祝う所があったことを発表し、以後の民俗学に大きな影響を与えたことは良く知られている。餅でないもので祝う正月なので、これを「餅なし正月」などと呼んでいる。これで坪井の主張したイモとはサトイモを指す。

かつて岩手県北地方の農家で聞いた話であるが、この地方でサトイモを植えるようになったのは昭和に入ってからということであった。もしそれが事実だとすれば、サトイモの栽培すらできない寒冷地では、それに代わるイモとはヤマイモなどが該当するのだろうが、そのようなことから「餅なし正月」と「トロロを食べる」ことを結び付けようとするのはあまりにも見



当違いなことであろうか。

岩手県九戸郡軽米町淵沢家に伝えられた、淵沢円右衛門著「軽邑耕作鈔」は弘化4年(1847)から15年以上にわたって加筆されて完成した畑作の農書である。今は『日本農書全集2』(農山漁村文化協会)に収められ、古沢典夫氏の訳と解題が付されているが、それから引用させてもらおうと、「畑作物十四、野菜など四十に、水稻・水田ひえを加えて計五十五を取り扱い」、その栽培法を述べている。「さらに、繰り返す大凶冷・飢饉への対応が底流にあるため、主食のひえと救荒作物としての大根に力点がある」のが特色となっている。55種類の中に芋類は「ながいも」「さといも」「さつまいも」の3種類が含まれているが、いずれも菜園での栽培で、大規模に生産するような気配はない。古沢氏はさらに、「このうち軽米地方で現在では全くといってよいほど栽培されていない作物、つまり失われたか、円右衛門の試作だけで普及・定着しなかった作物は、青刈大豆・みぶな・みかわじまな・あかな・あおうり・へちま・紅花・かりぎ・大麻・きりあさ・さといも・さつまいも・やまごぼう・けしで、計十四、約三十パーセントである。」としている。つまり「さといも」「さつまいも」はこの地方の風土にはなじまなかったということなので、寒冷地での、昔の「いも」とは「さといも」「さつまいも」ではなく、「ながいも」や「やまいも」を指していると判断しているのだろう。

イモを食べる「餅なし正月」にも2種類あって、サトイモを食べる所と、寒冷地であるがゆえにサトイモ栽培が不適な所では「ながいも」や「やまいも」をトロロにして食べていた、そういう「餅なし正月」もあったのではないかという事を述べたいのである。

岩手県以外でトロロを食べる例を挙げると、秋田県では1月2日に、宮城県では「三日トロロ」といって1月3日の朝か晩に食べるが、このトロロを屋敷の入口の道を横切るように引き、魔除けとしている所がある。同じ宮城県でも1月2日に食べる地域もあるようだ。山形県では1月3日の「三日トロロ」のほかに1月8日の「八日トロロ」もあるし、2月8日に食べる地域もある。福島県には1月3日の「三日トロロ」がある。

栃木県では上都賀郡・下都賀郡などに三が日のうちにトロロ飯を1回食べると中風にならないという伝えがある。また、同県東北部には5月の節供にトロロ飯

を食わないと虫になる、という俗信が分布している。なお、東京でも日にちは必ずしも一定しないが、正月中にトロロを食べるといふ報告がされている。神奈川県鎌倉市では1月6日の夜を「六日年越し」といふが、このときには長芋を摺ってご飯にかけて家の神々に供える。7日の朝には門松にトロロをかけてから門松を取り去り、ドンドン焼きする辻へ納めたという。新潟県岩船・東蒲原・南蒲原・南魚沼郡などには1月3日に「三日トロロ」と称して、中気除けにトロロ(山芋汁)を食べる所もあった。

奈良市の平坦地では、「滞りなく年を過ごす」ために大晦日にトロロを食べることになっている。兵庫県神戸市では1月2日の朝食は麦飯とトロロ汁である。トロロ汁は卵を入れては摺り、入れては摺るので、「摺るほどに量が増える」といって商売人の家では作るようになっていたという。山口県周防地域では1月5日を「五日正月」とか「ゴカンニチ」といふが、「ゴカンニチのトロロ」といって、麦飯にトロロをかけて食べる慣わしがある。

トロロはもちろん主食にはなりえぬが、ハレの日の食べ物であったことは認めざるを得ない。そしてこの習俗は東日本、特に寒冷地のため里芋の栽培に適していなかった東北地方にその例が多く見られるようである。

## 5 飴コ八日

釜石市では1月8日を「飴コ八日」といふ、「この日、飴を食わなければ鬼に舌を抜かれる」といふ。飴クイマチが立ち、そこから飴を買ってきた」と伝える。マチとは市日のことである。

新年も早い段階に飴を食べるといふ習慣は岩手県内ではあまり盛んに行われていなかったらしく、その報告例を探し出すのが難しいのだが、釜石以外にまったくないというわけでもない。

たとえば、和賀町藤根では、12歳から15歳頃までの子どもたちが稲場神社や観音堂(旧藤根寺)で元朝参りに来る人たちに飴を売った。売れ残った飴は、家に帰ってから近所を回って売って歩いた。昔から「正月には飴を食べる」といふ風習があったと伝えている。

胆沢町では、大晦日に飴屋から仕入れておいた飴を元日に神棚に上げて拝み、子どもたちは朝早く起きてヒスコ(小判形の飯入れワッパ)などに飴を入れ、近所の家々を回り「飴ッコ買ってけらえ」といって飴売

りをした。農家では正月の雨、特に元日の雨は豊作の兆しといわれ、雨と飴の語が通じるので予祝として行うとの伝承がある。水沢市でも元日に子どもたちがヒシコ飴を売り歩き、家々ではこれを買って神棚に供えた。

盛岡市では1月7日の朝早くに子どもが飴を売って歩いた。各家ではその飴を買い、神棚にお供えして長寿を祈った。一戸町の中心部では平成の今でも「1」のつく日に定期的に市が立つが、そのうち1月11日を「飴コマチ」といい、人びとはお寺へお参りした帰りにここで飴を買い、神仏に供えてから家族みんなで食べる。無病息災を願うためである。遠野市も11日の朝食に餅に飴をつけて食べるようになっていて、鬼に舌を抜かれないようにするためだという。浄法寺町の市日は「2」のつく日だが、1月12日は「飴ッコ市」で、市掛けの商人が来て飴を売った。住田町では飴を食べる日は1月13日で、上有住のある旧家に飴作りの秘法が伝えられていて、「この日にこの飴を食べないとウジになる」といわれていた。

飴に関する行事で有名なのは秋田県大館市の「飴ッコ市」である。現在の「飴ッコ市」は観光行事化され新暦の2月11、12日に行われているが、本来は旧暦1月12日の行事で、この日に飴を食べると風邪をひかないといわれていたことから発展したものである。

なお、長野県松本市の木下守氏は飴に関する習俗を広く調査研究し、平成14年に論文「あめと初市－東日本の事例から－」をまとめられたが、それに掲載されている「正月に飴を食べる習俗と飴を縁起物とする初市」一覧表によると、青森県（5例）、岩手県（11例）、秋田県（1例）、山形県（3例）、福島県（10例）、新潟県（1例）、長野県（10例）となっており、現在も盛んに行われているのは、秋田県大館市は別格として、福島県と山形県などは掲載の全箇所、長野県では確実に開催されているのは3箇所、現状不明が4箇所とされている。

青森県津軽地方では1月11日の朝、焼いた餅に棒飴を差し込んで食べる。こうすると腹の虫が切れるという。新潟県東蒲原郡津川町や新発田市では1月2日にジョウゼン飴というものを売りに来る人がいて、歯固めのためにこれを食べた。鹿児島県では節分のことをセツガワイ（節変り）といい、この日はセツガイアメという甘藷飴を食べることになっている。

年の初めに飴を食べるといふ習俗も東日本に多く見

られたものようである。

## 6 ガワを立てる

種市町板橋の板橋家では1月16日に、「中座敷の前のニワに長い竿を1本立て、最先端に竹を編んで作ったガワをつける。このガワからトシナを垂らし、きれったツマゴをぶら下げる」ということをする。しかし、これにどういう意味があるのかはわからないという。ガワというのは糸を巻きつけておくもので、竹製で粗く編むものだから目がたくさんある。これを取り外すのは20日だというから小正月の行事ということになる。

日にちは違うが同じような意味がこめられていると思われる行事が、1月15日に行われる所もある。二戸市では先端にガワをつけた竿を庭に立て、上から垂らしたトシナにゴマ木で作ったキュウリを下げたし、岩手町では大正月の門松に当たるものを小正月にも作るが、これをイトカゴ松という。これは長さ6メートルばかりの松の木の先端に糸巻き籠をつけて立てるものであった。

衣川村では2月8日に行われる。「早朝未明に、長い竿の先に籠を付けて庭先等に立てる。この日は天より疫病神が降り家々に宿札を打つといわれ、これをよけるためにこの竿を立てるのである。朝食には小豆入りの粥に団子を入れて炊き、これを氏神様に供えてその年の家人の息災を祈り、また門口や戸口ごとに桃の木の枝に団子を刺して立て、疫神の侵入を防いだ」というものである。また、同じ8日に平泉町ではモミトオシを吊るすが、これは疫病神が家の中に入って来ないようにとの魔除けのためである。

一関市では、この日に天空を飛び歩いている悪い神に家の中を覗かれる恐れがあるから、覗かれないためにモミオロシを棒の先につけて庭へ立てる。そうすると悪い神は、この家は目が多いと思って降りてこないという。夜、藁ミゴに家族の人数分の団子を挿して柿の木か桑の木に吊るし、後ろを振り向かないで帰る。その時に「団子食べ、カラス」というと、カラスはいつの間にか団子を食べてしまい、翌朝になると団子はなくなっている。カラスが悪い神に団子を運んでやったので、悪い神は遠くへ行ってしまうというのである。この団子を「てんげ団子」といつている。

種市町はガワ、衣川村は籠、平泉町はモミトオシ、一関市はモミオロシというように、竿の先端につける

モノは必ずしも同じではないが、多くの目があるという点では共通している。

宮城県金成町では12月8日に門口に目籠を吊るす。秋田県山本郡八竜町では2月8日に戸の口に目数の多い目籠を出して、一つ目小僧の入り込むのを防ぐ呪いをした。福島県浜通りでは、2月8日と12月8日はマナグ（目）千に口一つの厄神が通る日なので、魔除けの目籠を竿の先に吊り屋根に掛ける。厄神はこれを見て、「ここにも口一つにマナグ（目）千の化け物がある」といって逃げて行くという。

群馬県の農山村では一般に2月8日のコトハジメに、太陽の出ないうちに籠などを逆さにして竿の先につけ、悪魔除け、鬼除けとしていた。吾妻郡では11月23日に目籠を庭先に立てた竿に吊るし、これをデーマナク（大きな目の意）といい、この家にはこんな大きな目をした者がいるぞということを魔物に示してその進入を防ぐのだと伝えている所がある。

栃木県では2月8日と12月8日を「お事八日」というが、厄神除けのため、この前日の7日の夕方、竹竿の先に草刈り籠や目籠を結びつけ、さらにそれに草鞋などを下げて軒先へ立てる。茨城県真壁郡では2月8日に行う同様のことを「目籠立て」というが、目籠に草刈り鎌などをつけて立てる家もある。千葉県では節分の日にこの行事があり、鬼を捕らえるためといっている。埼玉県・東京都・神奈川県でも一つ目小僧や鬼を追い払うためとして、同様のことは行われていた。

新潟県新発田市などでは、12月7日の夜に目の異常な化け物であるヒトツブマナコが来るというので、糲通し・笹などを軒に下げて、蕎麦殻・灰・粉糠などを門口に撒いておく。こうしておけば化け物は自分よりも目の多い者がいるので立ち寄らずに去って行くのだという。

静岡県の駿河や伊豆方面には12月8日の晩、目一つ小僧がやって来るという伝承があるが、その目一つ小僧が軒先に掲げられた目籠を見て驚くという。山梨県東山梨郡三富村では2月4日に屋外に目籠を竹竿の先につけて立てる。

2月8日と12月8日は「コトヨウカ」などと呼ばれ、特別な日とされているが、この日に籠を高く掲げる習俗は東日本に濃く残っているようである。

## 7 ナナミ

一覧表の釜石市栗林町の1月15日にナナミがある。

「子どもたちが面をかぶり、トザマ（ボロボロにきれた着物のこと）を着て家々をまわって歩いた。訪ねられた家々ではナナミ用として餅（粟餅）を用意していた。どこのナナミだと聞いて、知っている子どもたちの場合は多目に餅をやったものだ。もらった餅を持って歩くのは大人の役目である」というものである。

このことからわかるように秋田県男鹿半島のナマハゲに類似した行事である。同種のもので岩手県でよく知られているのは三陸町吉浜のスネカで、平成16年2月に「吉浜のスネカ」として国の重要無形民俗文化財に指定されている。

怠け者で、冬に炉の火に当たってばかりいると自然に脛に火斑がつく。その火斑を刃物で剥ぎ取りに来る、すなわち怠け者を懲らしめるために鬼がやって来るのである。

呼び方は地域によっていろいろある。

宮古市ではこれをナゴミといって、夜、村の若者たちが行った。鬼の面をかぶって「泣ぐワラしいねえが、セッコギはいねえが」などといって各家を回り、金や団子を貰って歩いた。宮古市の南に隣接する山田町、西に隣接する新里村でもナゴミという。

川井村ではナモミとかナモミタグリといって、若い者が木の小片に青笹を挟み、これをキーキーと吹きながら部落の若い女の脛の火斑をたくるといって家々を訪ね、餅や団子を貰って歩いた。

野田村ではこの日の夜に、若い男たちがナモミという怪しげな姿に変装し、地区周辺を歩き回った。大きな鬼の面をかぶり、蓑や毛皮を着て、長い棒を持った入り口の戸をガタガタ鳴らして、「泣くワラスはいねえか」、「きかねえワラスはいねえか」と怒鳴りながら土間に入ってきた。中には無言で威嚇するナモミもあった。子どもたちは怖がって母親の後ろに隠れるが、ナモミが「きかねえワラスは連れて帰るぞ」と、カマスの口を広げて手を伸ばすと、たいていの子どもは泣き出したものであった。家の者が「もう、きかなくはなりませんこった。ハア許してごじゃんせ。このワラスば、けられませんさけえ、代わりに餅コをけますんが」と餅を出して帰すのであった。きかん坊のいる家の親の中には、前もってナモミに頼んで来て貰うこともあって、小正月の後しばらくは、「ナモミが来るぞ」と脅かせば、子どもは言うことをよく聞いた。野田村の周辺に位置する田老町、岩泉町、田野畑村、普代村、久慈市、大野村などでもナモミと呼んでいる。ただ久

慈市はナモミ以外に、夏井地区ではナモメタクリとい  
い、ナゴミという地区もあったようである。

陸前高田市ではヒガタタグリといい、木製の面をつ  
け、笠をかぶり、蓑を着て、手甲脚絆をつけ、刀を腰  
に差して家々を回る。鼻を鳴らし、戸をガタガタ揺る  
がして、「ヒガタタグリだぞ」といいながら入る。そ  
の後、家の人と「ヒガタタグリ様、ヒガタタグリ様、  
どこから来ましたべ」「氷上山から来申した。泣くワ  
ラスァいねえべが」「ハイ、ハイ、泣くワラスだの、  
言うごどの聞かねえワラスァいねえす」といった問答  
をする。炉に当たっていた子どもたちは、ヒガタタグ  
リの姿を見て恐ろしくなり、震えながら親たちに抱き  
つく。「これからも泣がねえが。親の言うごど守るが、  
守らねえが。おどなしいワラスになるが、ならねえが」  
などといわれ、良い子になることをヒガタタグリと約  
束する。陸前高田市に近い藤沢町でもヒガタタグリで  
ある。釜石市にはヒガタタクリのほかになナミタクリ  
という地区もある。

ここまでの例で判断すると、訪ねた家の子どもを脅  
かして良い子になるように仕向けるのが彼らの務め  
のように思うし、それで間違いないのだが、大野村のナ  
モミは家々を訪れた際に、「ナモミが来たすけえ、祝っ  
てくせえ」といって餅などを貰って歩いたというから、  
訪問するのを自ら祝ってもらおうという、本来は歓迎  
される一面も持っていた鬼たちだったことになる。

なお、県内での分布を見ると沿岸部に多いのが特徴  
で、内陸部の例もないわけではないけれども、それほど  
沿岸部から離れているわけではない。別な言い方を  
すれば、北上川と馬淵川を結ぶ南北一帯と奥羽山系に  
はこの種の行事はなく、沿岸部と北上高地に見られる  
のである。

秋田県のナマハゲが飛び抜けて有名になったけれど  
も、同じようなものはかなり広く分布している。青森  
県風間浦村のナガメヘズリ、秋田県では男鹿市のナマ  
ハゲのほかに、能代市のナゴメハギ、雄和町のヤマハ  
ゲ、象潟町のアマハゲ、山形県遊佐町のアマハゲ、新  
潟県村上市のアマメハギ、石川県輪島市のアマメハギ、  
島根県六日市町のアマミハギ、鹿児島県下甕島のトシ  
ドン、種子島のトシトイドン、屋久島のトイノカンサ  
マなどが知られている。

この習俗は必ずしも日付が一致しているわけではな  
いが、ほぼ同じ時期に行われること、行われているの  
がいずれも沿岸部または沿岸部からあまり離れていな

い地域であることは共通している。

## 8 二十日のメダシ

1月15日が年取りで20日までが小正月である。県  
南地方の一部には14日を年取りとする所もあるが、  
その場合でも最終日は20日である。その小正月の最  
終日のことを話していると、「二十日のメダシ」とい  
う言葉を岩手県内ではあちこちで聞く。ところが言葉  
だけが残っていて、何のために、どんなことをしたの  
か、ということまで説明してくれる人はほとんどいな  
い。「メダシ」がはっきりしないのである。幸いに知っ  
ている人に出会えたとしても、答えは二つに限られて  
しまう。一つは「姪出し」、もう一つは「芽出し」だ  
というのである。

一覧表に掲載の7か所のうち「二十日のメダシ」が  
出ているのは種市町だけだが、九戸村の「ドッピギ」  
はこの日によくやった遊びである。そのほかに久慈市、  
野田村、大野村、一戸町、浄法寺町、花巻市、遠野市、  
沢内村などでも同様のことを聞くことができる。どち  
らかといえば県北地方に色濃く残っているようである。

小正月は「女の正月」とも言われるように、普段は  
多忙な女性たちにとって楽しみな時期であった。特に  
最終日の20日はそうだったらしい。その様子を『野  
田民俗誌』（野田村教育委員会、昭和54年）から引用  
すると、

二十日の芽出し 正月の節句休みの終わりであつ  
て、この夜は女たちも何時まで何をして遊んでもよ  
く、近所集まってドウピキなどをした。これは1尺  
5寸（45センチ）ほどに切った紐を人数分束ね、そ  
の1本に穴あき銭を結びつけて1人ずつ引くのであ  
る。銭のついた紐を当てた人が賭けたものを取る遊  
びであるが、ヘソクリの小銭のほか、鉛玉、みかん、  
くるみなども賭けた。女たちは「くるみ3升集めた  
あえ」と自慢したり、「大きい袋を持ってきたのに  
何も集まらねえ」と悔しがったり、ふだん無口で稼  
ぐだけの者までが夢中になって夜の更けるまで遊ん  
だ。翌日からは平常の仕事につくのであった。

となる。ここに出て来るドウピキは、ドッピギなど  
という所もあるが、とにかく楽しいものだったらしく、  
体験者からは「時のたつのを忘れて遊んだ」と必ず出  
る話である。しかし、これだけではまだ「メダシ」が

わからない。少し補足すると、ドウビキに負けて賭けるものがなくなった人は最後には、かわいい姪まで賭けてしまった、というのである。すなわち「メダシ」は「姪出し」だということである。しかし、「メイダシ」が「メダシ」になるというのは、話としては面白いが、私には単なるこじつけのように思えて仕方ない。

では「メダシ」は何かというと、引用した『野田民俗誌』の冒頭にも「二十日の芽出し」とあったように、「芽出し」説を考えてみなくてはならないだろう。意味はわからないと言いながら、何かが芽を出すのだと思っている人は結構いて、「姪出し」よりはこちらの方を支持する人が多いようなのである。

理屈を言えば、20日に「芽を出す」のだから、その数日前に「種蒔き」が行われていなければならないことになる。寒冷地のことだからこの時期に本当に「種蒔き」するのではなく、そのような言い伝えがあるかどうかということである。もっとも説得力のあるのは「二十日の芽出し」を伝える地域で、数日前に「種蒔き」をしている例があればいいのだが、そんなに都合よく事は運ばない。やむをえないので「芽出し」とは切り離して、「種蒔き」だけでも窺わせる例を探してみよう。

川井村では1月14日に「イト蒔き」と称して麻の豊かな実りを願う行事がある。蒔く作物の品種を特定しているのではないが、遠野市では1月15日に、子どもたちが数人で組を作り、鉤に見立てた棒を持ち、各家を回って「明きの方から畑蒔きに来ました。ヤッコサイノヤイ」と唱えながら畑起こしの真似をし、餅をもらって歩く行事があった。これを「畑蒔き」と言っている。釜石市では1月15日に、女4、5人が鉤やフゴ（竹籠）を持って、その地域のダンナの家などを訪ね、「アラクマキに来ました」という。その家では「頼みやす、頼みやす」と招き入れる。女たちはニワに入り畑を掘ったり、種蒔きの真似をする。これを「アラクマキ」と言っている。アラクとは焼畑の意である。

これらは「種蒔き」があつて、数日後に「芽を出す」のだから、理にかなっていることになる。惜しむらくは、二つが同一地区の伝承ではないということである。でも「種蒔き」があることを知っていれば、突然「二十日の芽出し」と言われて何のことか混乱するよりも、かなり理解しやすいように思える。

「二十日のメダシ」は筆者の努力不足のためか、他

県ではその例を見つけかねた習俗である。

## 9 イトハギ

西根町では、「1月16日の未明に新婚夫婦が寝ている所へ近所の若者が入り込んで来て、布団を剥ぎ取る。これをイトハギといい、イトハギが来ると豊作になると喜ばれた」。初めて聞いたという人は、こんなことが行われていたことに驚くだろうが、決して西根町だけのことではなかった。広く行われていたというほどではないが、同様の例はいくつかはあったのである。ただし平成の現在では年配者に尋ねてもこの話を聞くことは出来ないであろう。

久慈市や山形村では1月15日の晩から16日の早朝にかけて、新婚者のいる家に若者たちが10人ぐらい集まって訪れ、新婚夫婦の寝部屋に入り布団をはいたり、寝ている布団ごと家の外に運び出したりした。これをイドハギといい、子孫繁栄を願う行事であった。

これと同じ時刻頃に岩手町でもイドハギが行われていた。若者たちが新婚夫婦のいる家を訪ね、寝ている部屋に入り布団をはがすなどというのは久慈市などと同じであるが、岩手町では、さらに新婚夫婦の顔に鍋墨を塗りつけるなど、酒の勢いも手伝ってかなり無茶なこともしたという。しかし、その家の主人はイドハギしてくれた連中に酒肴を出してお礼をしたものであるというから、現在の感覚からすると無謀な振る舞いとも思われるイトハギも歓迎すべきものであったことになる。

イトハギという言い方はないが、顔に墨を塗るのは浄法寺町にもあって、16日の夜明けに新婚夫婦を襲ってお祝いと称して顔に墨を塗った。これを「墨ツケ」とか「墨ナグリ」と言っていた。

岩泉町釜津田地区でも16日の早朝に若者たちが集まり、「イド、イド、イド、イド」と騒ぎ立てながら新婚夫婦の部屋に入り、掛け布団を剥ぐ。これは子孫繁栄を願うの行事なので、家の者も制止したり妨害するようなことはしない。

このような例から「イトハギ」の「ハギ」は布団を剥ぎ取るの「ハギ」であることはわかるが、「イト」とは何のことであろうか。

川井村では1月14日に、その年に麻を蒔く予定の畑の所へ長い葦か茅3本と袋に団子を数個入れて持って行き、そこに葦か茅を立て、団子を「麻よ、この背だけおがれ（大きくなれ）」と言いながら空高く投

げ上げ拜んで帰るといふ行事があり、これを「イト蒔き」といっている。昔、庶民の衣料の原料の糸を取る主たるものは麻であった。したがって「イト蒔き」のイトとは麻のことで、麻は家の近くの畑に蒔く慣わしであった。

小正月行事の一つに雪上での「田植え」があるが、都南村では麻殻を植えるのを「イト蒔き」といっていた。

岩手県での例だけでは少ないので、全国の例を探して見たのだが努力不足で「二十日のメダシ」同様見つけかねてしまった。恐らく類似する例はあっても極めて少ないということであろうと思われる。

## 10 カカボンダシ

釜石市栗林町の2月9日にカカボンダシがあって、「仮にカカが追い出されても実家へは行かず、近所で時間をつぶして戻ってこなければならぬ」とある。カカとは嫁のことである。

観光化された民俗行事などには客の誘致をねらって、「天下の奇祭」などと説明をするけれど、そう思っているのは地元の人たちばかりで、よく調べてみると似たようなものが各地で行われているという場合が多い。その中であってこのカカボンダシは、祭りではないから奇祭という表現は妥当ではないが、その類例をほとんど探し出せない奇習とでも言うべき珍しい行事である。

これが広く知られるようになったのは、おそらく柳田國男の『年中行事覚書』で紹介された下閉伊地方の「おかた逐出し」によるとと思われる。これには、

おかた逐出し（二月九日）

これは陸中下閉伊地方で謂ふことで、他には類例を知らない。二月九日は嫁が親里へ還つて、一日ゆつくりと遊んで来る日で、家ではおまけに御馳走をして出して遣るのだが、土地ではこの日をオカタボンダシと呼んで居る。オカタは御方即ち嫁のことで、それを追出す日といふの頃よりか謂ふのである。昔は女房をこの日で無いと離縁し得なかつた。この日追出された者は、どんなに詫言をしても許されなかつた。だから御方がほしければ二月九日の晩、四つ辻へ行けば幾らでも見つかつたさうだなど、いふのは、後々言ひ始めた戯れの説明にちがひない。（以下略）

とある。

この柳田の文章の基になったのは『郷土研究』（6巻2号、郷土研究社、昭和7年）掲載の「陸中岩泉町年中行事」という野崎君子の報告である。この報告では2月から年末までの行事が紹介されているが、オカタボンダシはその冒頭に出ていて、

二月九日 おがだ追出（ボンダ）し

昔は女房を離縁したくとも二月九日が来なければ、ほん出すことが出来なかつた。だからそんな家では此日を待つて出したので此日に出された者は如何に詫言をしても許されなかつたと言ふ。事始めと行ふのであらう。それ故おがだを欲しからば（ばか）、二月九日の夜、十文字目さ行つて居れば見つかると言ふ相だ。今は、そんなことはないが、此日嫁は実家に帰つて遊んで来る風習がある。家を出す時は御馳走をすることになつてゐる。

とある。

管見の限り、これ以外に当時、オカタボンダシの報告例は見受けられないから、野崎による報告がこれ以後、各書に引用されていったのであらう。なお、『郷土研究』6巻1号には、「陸中岩泉町年中行事」の1月分が掲載されている。また、同号には野崎の「陸中岩泉の孝子泉伝説」も載っている。

オカタボンダシは岩泉町に隣接する田野畑村にもあつた風習なので沿岸地方特有のもののように思つてしまいがちだが、内陸部の江刺地方でも同じ日をオガダボンダシと呼んで、オガダを実家へ泊まりにやることであつたから、沿岸部とか内陸部とかは関係ないことになる。

このように悪意からではなく、好意的にオカタをボンダスのだが、なぜそれが2月9日なのだろう。

玉山村では2月9日を「粟穂コナシ」といって、1月20日に下げた小正月の餅かざりを取つておいて、この日に煮て食べるというし、西根町では小正月の飾りであるマユダマやアワボを下げるのは2月9日である。湯田町でもこの日にする同様のことを「粟穂オロシ」といっている。大東町では2月1日に飾つたお飾りを2月9日にはずすし、もし小正月のお供え物をそのままにしている家ではこの日に下ろすことになっている。また、松尾村では門松を燃やすのが、北上市ではオカタギを解体するのがそれぞれ2月9日である。

「遠野物語拾遺」292話には、「正月の晦日は馬の年取りで、餅を小さく切つて、藁苞に入れて家の中に吊して置きこれを翌月の九日に出して食ふ。二月九日は弓矢開きで、此日田植踊の笠を壊し、これで正月の儀式が全く終るのである」とある。

このようなことから推測すると、2月9日を正月の最後の日と思う意識が以前はあったのだろう。そうだとすると、日ごろ忙しい主婦や若い嫁をせめて正月の最終日ぐらいは開放してあげようという気持ちが生じるなどということも納得できることなので、そのようなことから生まれたのがカカボンダシ（オカタボンダシ）とも思われる。

大野村ではこの日、「女は山越えするな。川越えするな」というそうである。近くへ出かけるのだったらいいけれども、遠方までは行ってくれるな、という意味にも取れそうである。あまりにも遠くまで出かけて行って大事な人が帰って来てくれなくなったら困る、というのであろう。どこかカカボンダシに通じている点がありそうに思えて仕方ない。

## 11 やきら 八皿

二戸市上斗米には2月の卯の日に「八皿」という行事がある。「煮豆を作り、ドベ（ドブロク）をヒヤゲ（片口）に入れて皆の前に出し、それを八つの椀に分けて、煮豆を食べながら家族全員が飲む。飲み終わると椀をヒヤゲに入れて洗い、その水を軒にかけると火事にならないという」というものである。西根町平笠では3月3日が「八皿」だが、「ドベ（ドブロク）を作り飲んだり踊ったりした」と、すでに太平洋戦争前に本来の形は崩れてしまっていたと思われる伝承である。

八皿の報告例は多くは見出せない。

浄法寺町では2月1日が八皿で、大きな皿のまわりに椀の蓋を8個並べ、ドベ（ドブロク）を右回りに注ぎ、それを皿に移して飲む。皿を洗った水を夜中、屋根にかける。

大野村では2月9日が八皿で、角膳を一升枡の上に置き、膳に小皿を8枚並べ、中央に飯茶碗を置き、角膳の南の角から清酒に濁り酒を混ぜた酒を小皿に右まわりに順序に少量ずつ垂らし入れ、最後に中央の飯茶碗にも注ぐ。これを3回行ってから小皿の酒を全部中央の飯茶碗に移し、膳を捧持し拝してより飯茶碗の酒を飲む。座に5人居ればこれを5回行うのである。最後にこの小皿を洗った水を屋根にかけて火防の祈願を

行うのである。

これらから八皿は火伏せを祈願する行事だったことが窺える。

日にちは必ずしも一定はしないが、この時期は各地で火伏せを祈願する行事が行われていたようである。

一戸町では、年の初めの壬辰の日に神前にお神酒を供え、バケツや桶などに水を入れ、それに塩を少し加えてかきまぜ、家の周りにかけて回る。右回りに3回まわる。四方の屋根にも振り掛ける。火事にならないようにとの願いを込めての行事で「火祭り」と呼ぶ。

岩手町や川井村でも年初めの壬辰の日に同様のことが行われていた。初午の日にする所もある。

今も盛んに行われている、仮装した若者が缶などを叩いて大きな音を出しながら練り歩く住田町のミズシギも火伏せを願った行事で、時期的にもほぼ同じ頃である。いずれ、年の初めに安全な暮らしを願う気持ちのごく自然に生ずるものであったろう。

「八皿」という名称だけが残り、その内容がわからなくなっているため、「八皿」をヤマタノオロチと結びつけて説明しようとする向きもあるようだが、それは無理だと思われる。なにしろ肝心の出雲地方には「八皿」はないのである。

ある展示会で毛利家の財宝を見たことがある。その中に大名家の調度品だからまばゆいばかりの漆器であったが、丸盆に8個の器を円形に並べ、中央に大形の器を置くというものがあつた。漆器でなく飯茶碗であれば「八皿」そのものである、と私は思った。残念ながらどのように用いるものなのかは説明がなかったが、大名家の調度品と庶民階級の「八皿」に何か関係があるのではないかと、今でも気にかかることの一つである。

他県の例を調べてみたが、「八皿」という名称には残念ながら出会うことはなかった。

## 12 馬ッコつなぎ

6月15日は八坂神社のお祭りの日である、とする所は多い。その祭神は牛頭天王だが、普通はお天王様などと呼ばれ、キュウリを供えるという伝承が伴っている場合が多く見られる。

ところが同じこの日に岩手県内の各地では、「馬ッコつなぎ」という行事も行われていた。

一覧表のように釜石市栗林町では6月15日に「馬ッコつなぎ」が行われる。「藁馬を2匹作り、田畑や祠

に供える。田畑では木にぶら下げる。2匹を耳のところをつなぎ、耳に団子やハットウを挟んでおく」というものである。

これ以外の例を少し挙げてみよう。

川井村ではこの日の朝に藁馬を2頭作る。この馬の口には豆や稗などの葉をくわえさせ、スツギ（藜）と酒を供える。藁馬は氏神、水神、明神、庚申などに納める。大迫町では雌雄の藁馬を作る。これに手綱をつけ、葛の葉にお供えものを入れて口にくわえさせて神前に供える。陸前高田市では麦藁で馬を作り農神様に納める。農神様はこれに乗って作の見回りをするのだという。したがってこの日、人は決して田畑に入って仕事をしてはいけない。馬を作るのは年男の役割である。

私が目にする事の出来た県内の約20の報告例からは「馬ッコつなぎ」は次のようにまとめられそうだ。

農家では朝に麦藁で2頭1組の馬を何組か作って、田の水口や畑、祠の前などに立てる。2頭のうちの1頭には神様が乗って農作物の出来具合を見て回るといい、もう1頭には神様の食料としてオシトギ（藜）を藁で包んで背負わせ、この2頭は縄で繋いでおく。藁馬を作るのではなく、版木に彫った馬を刷り、それを茅に挟んで立てたりもしたが、現在はその風習さえ実際に見ることはほとんど出来なくなった。

現状はそうであるが、いかにも馬産地にふさわしい行事であったといえる。

しかし、この「馬ッコつなぎ」にはわからないことがある。その一つは、藩制時代に同じ盛岡藩であり、馬産地として有名だった現在の青森県東部にはこの風習はないということである。このような風習が近代になってから始まったなどとは思えないのだが、なぜ岩手県域だけにその形跡があり、青森県域にないのかが理解できないのである。もっとも岩手県内でも全域で行われていたのではないらしく、現在までの報告例の多いのは、盛岡と宮古を結んだ線より南の、北上川流域から沿岸部までの地域であり、県北部ではほんのわずかな例しか見出せないでいる。このように岩手県でも青森県に接する二戸・九戸地方にはほとんどない風習のようであるから、青森県にないのは当然とも考えられるが、同じ馬産地なのにどうして？、という思いは拭い去ることが出来ない。

二つめの疑問は、この行事の行われているほとんどの地域での伝承は「藁馬に神様が乗って作柄を見回る」

というものなのだが、遠野市小友町では「藁馬に神様が乗って津島の天王社に集まる」（『岩手の田植習俗』岩手県教育委員会、昭和38年）と、非常に具体的になる。「津島の天王社」とは愛知県津島市の津島神社のことで、天王信仰の中核となる所である。「馬ッコつなぎ」と津島神社とがなぜ結びつくのが気にかかるので、教えを乞うために同神社を訪ねたことがあるが、津島神社では「馬ッコつなぎ」のこともまったく知らず、この二つが直接結びつくものではないことだけが確かめられた。では、何時、どのようなことがあって、この二つが関連するような伝承が生まれたのかはまだ不明である。天王信仰を広めようとした津島神社の御師の活動なども考えて見なければならぬかもしれない。

岡山県新見市では6月15日、自分の田に水があるかないかなど、自分の田を見てはいけない。どうしても見る必要があれば、前日の晩か翌朝に見に行くというし、苫田郡では、この日に水田の水口に立つと病気になるというので田へは行かない、と伝えている所がある。これなどは、神様が見回っているから人間は遠慮していなければならないということを行っているのだとも取れる。

時期的には「馬ッコつなぎ」の6月15日とは少しずれるのだが、同様の気持ちで藁馬を作るのが七夕である。その例をいくつか挙げてみよう。

宮城県では7月6日の夕方に麦藁などで七夕馬を作るが、亶理町では7日にこの馬に田の神様が乗って田を巡るという。その神様と出会うので人はこの日に田に入ってはいけないと伝えられている。新潟県新発田市にも、7月6日の夕方に藁馬2匹を作り、7日に先祖様または田の神様がこの馬に乗って田巡りするなどと伝えている所がある。

静岡県には、7月7日に七夕様が田畑の害虫を捕ってくれるから、この朝人間は田畑に入ってはいけないと伝える土地があり、これを「田の神の田回り」と呼んでいる。

福島県ではこの馬に乗って七夕様がやって来るとか、お盆の仏様がやって来るとも伝えているので、七夕馬は七夕や盆との繋がりで説明されることは仕方ないところだが、七夕様がこの馬に乗って田畑を回るという伝承からは、「馬ッコつなぎ」にも通じるところが大いにある行事だと思える。



### 13 初盆

7月7日を「七日盆」とか「ナノカビ」といい、盆の準備はこの頃から始まる。この日に墓掃除や墓地への道路掃除、それに井戸さらいなどをする所は多い。そして本県ではだいたい県北地方ではハットウを、県南地方では赤飯を作り仏壇に供えるという慣わしのようだったから、この日は特別な日であったのである。

種市町や東和町などでは早くも火を焚くことになっていた。田野畑村ではこの日の朝に小麦粉を練って巾7センチ、長さ10センチ位に切り、ゆでたのを仏壇に供える。これを「ホトケサマの背中当て」と呼んでいて、ホトケサマが盆に家に戻ってくる旅の支度の「背中当て」にしてもらうというから、迎える方も、迎えられる方も、盆の準備に取り掛かっていたことになる。

亡くなってからかなりの年月のたつホトケサンを迎えるときは、懐かしさが先にたつが、初めて戻ってくる新しいホトケサンを迎える、いわゆる初盆には、哀しみもまだ癒えておらず、迎える方も通常の場合よりも一段と心を込めて行うことになる。

陸前高田市では7月7日に新しいホトケサンのある家に親類や近隣の人たちが拝みに行く。これを「お茶立て」とか「お茶幡<sup>はた</sup>」などという。茶幡は前日に寺からもらい受けたものを、この日の墓参りの折に納める。三陸町でも新しいホトケサンのある家では親しい人たちを招いてお茶を飲む。これを「ハジチャ（初茶カ）」というが、招かれた人たちはウドンなどを持って拝みに集まったものである。

西根町、滝沢村、都南村、矢巾町、花巻市など県中央部で見かけることが多いが、10日頃になると初盆を迎えるホトケサンのある家では家の前に灯籠柱を立てる。先端に葉を付けた杉の木である。盆に入ると灯を点した灯籠を柱の先端に掲げ、そこから張った縄に電球を飾り付ける。これを盆の間、3年間続けることになっている。県中央部からは少し離れるが、沢内村や三陸町にも同様の慣わしがあるし、和賀町では14日から20日まで点すことになっている。

遠野地方でも同じように杉の木の「トロギ(灯籠木)」を立てるが、ホトケサンが男なら白、女なら赤の布（旗という）に寺で戒名を書いてもらい、杉の木の先端に灯籠と一緒に旗もつけるが、1年目は5尺、2年目は5尺5寸、3年目は6尺と少しずつ長くした。夕刻に灯籠に灯が点り、旗が風になびいているのを見ると、「今晚は亡き人が帰っているのだな」と、旅の途中の

者でもやや感傷的になる風景である。

こんなに大がかりなものではないが、九戸村では新しいホトケサンのある盆のときは、3年間、48本のローソクを点して迎える。これを「四十八」といい、「四十八をつけるから来てくれ」と親戚を招く。これと少し違うが野田村では「四十八アカシ」といい、3年間、盆の14、15日の2晩、家の前庭に48個の小石を並べ、松を細く割ったのをそれぞれに1本ずつ立てかけ点した。この松の燃えている間に親戚や近所の人たちが来て拝んだ。二戸市などではこれを「四十八灯籠」といい、家の近くの道路の両脇に竹を48本立て、それにローソクを点けるのである。かつては二戸郡に属していた安代町の「四十八灯籠」も同じであった。同じ二戸地方でも一戸町や浄法寺町の「四十八灯籠」は縦の支柱に、横に上中下の3本の巾の狭い板を取り付け、その板の上にローソクを全部で48本立てて点すのである。簡略化されたものだろうか、最近では細長い板の上にローソク48本並べて済ますようになっているのを見たことがある。

一関市、川崎村、東山町など県南地方では、14日か15日に親類や近所の人たちが新しいホトケサンに提灯を供えて、家か墓前で拝む。これを「アカシタテ」といっている。

宮城・福島県などでも高灯籠を立てる習わしはある。栃木県芳賀郡では初盆を迎える家では7月7日に高灯籠を立てる所が多い。長さ10メートル程の杉の木の上部に1メートル程の横木をつけ、そこへ灯籠を下げる。茨城県・埼玉県・東京都・神奈川県にも同様の風習を伝える所があった。

兵庫県淡路島では今は新暦の8月1日か7日に、親類などが手伝って新仏のある家の庭先に杉か松の柱を立てる。これをトウロウギ（高灯籠）といい、柱の先端に亡き人の戒名を書いた白い布（招き旗という）をつけ、横木を結びつけて木の灯籠を吊る。戒名を書いた布をつけるなどは、遠野地方のそれにととても似ているようだ。

徳島県でも新仏のある家では6月晦日か7月1日から1か月間、軒下に灯籠を吊る。高灯籠を吊った所も多く、相生町では先端に杉の葉をつけた3間ほどの長さの杉の木に横木を取り付けて灯籠を下げた。

このように初盆から3年間、高灯籠を立てるという習俗は全国的にかなり広く行われているものようである。

次に、あまり例をみない初盆の迎え方をいくつか挙げてみる。

千葉県長生郡では精霊迎えの7月13日、初盆の家では、家から墓までの角や辻の6か所に灯籠を立てるが、これは六道の辻の道しるべとして立てるもので、墓から火を点けて来る。親戚や近所の人たちが同行することになっている。

愛知県南知多町日間賀島の初盆を迎える家では、7月13日の日の出前に海岸で松を細かく割り108本束ねて施餓鬼を行うが、これを「浜施餓鬼」と呼んでいる。

奈良県では新仏のための盆棚は、古い仏さんの棚とは別に作る。作るのは七日盆か13日だが、作る場所は特に決まりはなく、村人の回向を受けやすいように外から拝みやすい所に作るのが建前である。

三重県志摩地方では新仏の人の遺品を広げた傘の骨に吊るし、縁者がこれを担いで回るが、これをカサブク（傘奉供）という。

鳥取県の岩美郡や気高郡では初盆の家はたくさんのロウソクを点す。家から墓までの道に108本の竹を立て、これ全部にロウソクをつけて点す所もある。また、盆踊りのなかには墓踊りと称して、お寺の境内から踊り始めて墓まで行き初盆の家の墓を取り巻いて踊るというものもある。三重県熊野市の山間部でも新仏のある家では、距離によって本数は異なるが家から墓地まで2メートルぐらいの間隔で竹を立て、この竹の先端にロウソクをつけ点す。これを「百八タイ」とか「千タイ」とか呼んでいる。愛媛県南宇和郡では7月14日の夜、新仏の墓前に家族や親戚が集まりロウソクを点し酒盛りをし、供養踊りを踊る。

長崎県五島では初盆の家では長さ4～8メートルぐらいの精霊舟を作る。若者たちがこれを担いで海に入り、泳いで沖へ押してゆく。見送り人は浜辺に並んで線香を焚いて回向する。鹿児島県大隈半島ではオセログナ（精霊棚）は家の中に作るが、新盆を迎える家だけは庭先に作ることになっている。

福島県の浜通りでは盆棚の正面に初盆を迎えるホトケサマの位牌を置き、戒名を書いた大提灯を下げるという。

## 14 オダイシサマ

一覧表によると、釜石市栗林町だけは11月23日だが、それ以外の6か所では11月24日がオダイシサマである。盛岡市、川井村、宮古市、山田町、遠野市な

ども23日だが、24日とする所が圧倒的に多い。本稿で取り上げている7か所分については、いずれも似たような伝承である。

一戸町ではオダイシサマは婆様だとし、11月24日は「オデアシコ婆様の年取り」だという。そして、この日は小豆粥、味噌汁、浅漬けぐらいの簡単なものを神棚に供える。オデアシコ婆様は貧乏だったから簡単なもので済ますのである。お膳には必ず2本の箸と1本の杖を添えることになっているが、地域によってこれの材料が異なり、猿ヶ沢地区では茅、双畑地区では萩、一戸地区では桃の木とされる。この日について次のような話がある。

昔、婆様と孫たちだけの貧乏な家があった。なにしろ貧乏暮らしだから、あっちこちに借金があった。そこで12月に入ると借金の取立てが来るから、普通の人たちよりも1か月以上も早く年取りをすることにした。つまり、年取りが終われば借金の取立てが出来ないからである。オデアシコ婆様は腰が曲がっているので杖をつきながら、箸で小豆粥を、「あっちの孫にも、かかか。こっちの孫にも、かかか。そっちの孫にも、かかか」といって食べさせ、年を取らせた。これが「オデアシコ婆様の年取り」で、この日は「オデアシコ吹き」といって、吹雪になることが多い。

ここでオダイシサマを取り上げたのは、その行事の内容を説明するのが主眼だったのではない。

一覧表によると安代町田山では珍しいことにダイシコが3回あるのである。11月4日を初めダイシコ、14日の中ダイシコ、24日を終いダイシコという。初めダイシコ、中ダイシコという言葉はあるが、特にこの日にやることはない。24日の終いダイシコがもっとも重要なのである。

県内の例を探すと、ダイシコを3回するのはなにも安代町田山だけではないようだ。

県南地方では11月24日に果報団子を作り、萩の木の小片などを入れ、これを食い当てた者には幸運が待っているとされる。

胆沢町では果報団子のことを、「お大師様団子」ともいうが、三大師といって、食い大師（4日）、上げ大師（14日）、拝み大師（24日）の3回、神様に団子を供える。この拝み大師（24日）に供えるのが果報団子である。この団子を食べると、運が向くといわれている。

昔、大師様に24人の子どもがあった。食事をするときは向こうに座っている子どもにも届くように、萩の木の高い箸で食べさせていた。また、貧乏であったから小豆粥で年越しをした。それを見た人が大師様に団子を作ってあげた。するとそれからその人に運が向いたという故事によって、大師様にお供えする果報団子には少し長い箸を作って添えるものとしたのである。団子のうちのいくつかに1銭銅貨を入れ、その団子に当たれば果報が向くといわれた。藁の節や萩の茎を入れることもあった。「果報団子を食べないうちは蛇が去らない」といわれているように、蛇の冬眠する時期でもある。

実際には3回のうち2回は行くことはほとんどないが、呼称だけでも1か月に3回あるという、あまり例のないことをあげてみた。

青森県は11月24日だけがダイシコサマだが、調べてみれば1か月に3回という例も東北地方から関東地方にかけて案外あるもので、それをまず見て行くことにしよう。

秋田県鹿角市では11月4日が小豆粥、14日が小豆飯、24日には餠餅を供えることになっている。山形県では11月3・13・23日が大師講である。福島県では11月4・14・24日が大師講で「三大師」といい、初大師は団子粥、中の大師はオハギ、終い大師は餅を供えるのだという。宮城県では11月3・13・23日を「三大師」というが、それだけではなく、「七大師」という所もあって、1・4・8・14・16・23・24日なのだという。栃木県益子町や埼玉県浦和市なども大師講を3回行う所である。東京都武蔵野市では12月4・14・24日を「三大師」といい、4日は小豆粥、14日は小豆飯、24日は団子を供える。

3回行う例は以上にして、話を1回だけ行う場合に戻そう。

群馬県吾妻郡では11月23日がお大師様の日で、お粥を煮て茅の長い箸を2本作って供えることになっている。お大師様は貧乏な上に子沢山で、子どもたちに食べさせようと盗みに出たが片足に親指がないので、その足跡から歩き回ったことがすぐわかってしまう。それを隠すためにこの晩は雪が降ると伝えている。

新潟県のお大師講は11月23日で、塩を入れない小豆粥・小豆餅・団子などに、柳（あるいは栗・桑）の箸と楊枝を添えて供える。翌朝には燻り大根を供えるというのが県下全般の伝えである。また、お大師講の

夜は荒れるものといわれていて、この晩に降る雪を「オダイシコサマのアトカクシ」と言っている。大師が塩釜で踵を火傷し、片足が不自由であるためという。

京都府福知山市の大師講は、11月24日の夜、大師が行脚して来られて貧しい老婆に食を乞われたが、差し上げるものもなく、隣家の稲架から稲の穂を盗んできて差し上げたので、大師は大雪を降らして老婆の足跡を埋めてくれた。老婆の足は1本で播粉木のようにだったが、以来この夜は必ず播粉木隠しの大雪が降り、稲架けの落穂で団子を作って食べるようになった、と伝える。所によっては大師さん自身が1本足だとか播粉木足だといっている。

島根県仁多郡では11月24日が大師講で、前の晩に団子を12個（閏年なら13個）作り、1升枡に入れて神棚に供え、24日に小豆汁にして食べた。団子が凍らないと年が悪いという。愛媛県松山市などでは11月23日の晩に五穀を混ぜたお大師粥を炊き、この粥を菜っ葉に少し載せて大根畑へ持って行って置く風習があった。虫供養のためだといい、翌朝、この粥が凍っていると作が良いと伝えていた。

伝承などには多少の違いはあるものの、オダイシサマは全国的に行われている習俗のようである。

## 15 イモンバ様の年取り

西根町の12月18日に「イモンバ様の年取り」というのがあって、「小豆粥をあげる。イモンバ様は貧乏なのでご飯を作ることが出来ず、粥を子どもに与えるのだ」と伝えているのだが、これでは「イモンバ様」というのが何なのかはわからない。

一戸町の猿沢地区や駒木地区では12月20日が「イモンバ様の年取り」で、「小豆飯を供える。イモンバ様は疱瘡の神様である」という。昭和15年頃に各地で編纂された『郷土教育資料』によると、今は一戸町だが、当時の鳥海村では12月20日に「疱瘡神様ノ年越（イモバサマ）」、姉帯村でも同日に、「いもば様年越」とあって、双方とも供え物は赤飯とある。

これらによって古くは「イモンバ」ではなく「イモバ」と言っていたことがわかる。「イモバ」よりも間に「ン」を入れて「イモンバ」とした方が言いやすいための、後の変化だったのだろうという推測が出来る。

ここまでで「イモンバ様」とは「疱瘡神様」であるらしいことは理解できた。しかし、なぜ「イモンバ様」が「疱瘡神様」なのかはまだわからない。

これは昭和末期頃の聞き取り調査であるが、同じ戸町の面岸地区では「天然痘でできたカサをイモッコ（芋）といった。天然痘を治してくれる神様がイモンバ様である」というのである。天然痘でできたカサがジャガイモの表面の凹凸に似ているために言うようになったということのようであった。これから考えると本来は「イモ・バサマ」であったと思われる。「バサマ」は「婆様」なのだろう。

浄法寺町では12月20日が「疱瘡様の年取り」で、「この日カボチャを食べると中風にならない」という。玉山村ではこの日が「疱瘡様の年越し」である。

藤沢町では2月20日が「疱瘡神の日」で、「小さな草履を作って門口に吊るしたり、小さな俵箸を作って、それに小さな握り飯を載せて、道路の十字路に置いたりする。置いた後に振り向いてはいけない」と伝える。

なお、昭和59年、岩手県立博物館発行の『岩手の懸仏』に、葛巻町葛巻字砂子の雷電神社所有「鉄造異形神像懸仏」が、「もと雷電神社のすぐ下にあった疱瘡神社（いもんば堂）にまつられていたといわれ、『いもんばさま』（疱瘡神）ではないかとみられ民俗資料として貴重である」と、大矢邦宣氏（当時、同館主任専門学芸調査員）によって報告されている。

医学が発達した現在、疱瘡（天然痘）の発生は聞かなくなったが、昔は子どもにとって大変に恐れられた

病気の一つであった。したがって、それから免れるために人びとはこれを神様に祀り上げておき、その後、追放してやることにしたのであろう。同様の習俗の報告例を全国的に探してみたが、これも他のいくつかの項目と同様について探しかねてしまった。岩手県内での報告例も極めて少なく、非常に限られた範囲で「イモンバ様」は生きていたようである。このままだと岩手県内だけの習俗ということになってしまいそうだ。

#### 参考文献

- 三浦貞栄治他（1975）『東北の歳時習俗』明玄書房  
池田秀夫他（1975）『関東の歳時習俗』明玄書房  
小沢秀之他（1975）『南中部の歳時習俗』明玄書房  
藤本良致他（1975）『北中部の歳時習俗』明玄書房  
橋本鉄男他（1976）『近畿の歳時習俗』明玄書房  
新藤久人他（1975）『中国の歳時習俗』明玄書房  
永沢正好他（1975）『四国の歳時習俗』明玄書房  
佐々木哲哉他（1975）『九州の歳時習俗』明玄書房  
鈴木棠三（1977）『日本年中行事辞典』角川書店  
坪井洋文（1979）『イモと日本人』未来社  
文化庁文化財保護部（1971）『正月の行事4』  
岩手県教育委員会文化課編（1984）『岩手の小正月行事調査報告書』岩手県文化財愛護協会  
岩手県内の各市町村史など